

平成 21 年 2 月 23 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

アジア開発銀行との貿易金融促進プログラムに係る協定締結について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ^{ながやす かつのり} 永易 克典）は、本日、アジア開発銀行（Asia Development Bank、以下 ADB）とアジアの開発途上国間の貿易促進を目的とするADBの貿易金融円滑化プログラム（以下TFFP）に係る協定を締結いたしました。

両行が今回合意した協定は、TFFPの部分信用保証の一環として、ADBが指定するアジアの地場銀行から発行された信用状その他の貿易金融取引に対し、双方がリスクをシェアするものです。その結果、アジアの開発途上国および地場銀行に対する当行のリスクテイク力も高まり、輸出入企業のお客さまの貿易取金融取引ニーズに対応することが従来以上に可能となります。

ADB民間部門業務局のフィリップ・エルキアガ局長は、「経済発展を遂げる上で、貿易が果たす役割は極めて大きく、貿易金融へのアクセスが拡大すれば、これまで輸出入にあまり関わってこられなかった国や地域の輸出入企業も取引を増加できるようになるでしょう」とし、「三菱東京UFJ銀行はADBにとって大切なパートナーとなりました」と述べました。

当行は、今後もアジアの開発途上国でビジネスを展開する日本企業はもとより、海外のお客さまに対するサポートの充実も図り、アジア地域の貿易促進を積極的に図ってまいります。

以 上